

琉球大学学術リポジトリ

シュタイナーとフランクフルト：自由と必然

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学人文社会学部 公開日: 2020-04-07 キーワード (Ja): シュタイナー, フランクフルト, 自由, 必然 キーワード (En): 作成者: 寺石, 悦章, Teraishi, Yoshiaki メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/45486

シュタイナーとフランク 自由と必然

Freiheit und Notwendigkeit, Versuch über einen Vergleich zwischen R. Steiner und V. E. Frankl

寺石悦章

Yoshiaki TERAISHI

シュタイナーとフランクは中心的な活動分野こそ異なるものの、その思想には多くの類似点が見出される。本稿では哲学分野における両者の中心思想ともいえる自由に注目して比較考察する。

シュタイナーには『自由の哲学』という著作があり、哲学的な観点から自由についての詳細な検討がなされているが、フランクにはそれに対応するような著作はない。その点で両者の議論の精粗にはかなりの差があるものの、基本的な考え方には高い共通性が見られる。

両者とも人間を複数の階層に分け、人間の中心（自我・人格・精神……）はその中でも高次の階層にあると考えている。低次の階層からの束縛に従属することなく、高次の階層にある人間の中心に主導されている状態こそが自由だといえる。低次の階層ももちろん人間（自分）の一部ではあるが、低次の階層によって主導されているような状態は自由とはいえない。

両者の自由についての見解を短く表現するなら、「自由は可能である」が妥当と思われる。両者とも現在の人間が自由であるとは見ていないが、まったく不自由であるとは見ていない。自由は未来に向けて実現されていくべき目標であり、現時点で自由かどうかを論じることには、それほど意味はないと考えている。

また両者はいずれも「必然があるから（必然だから）自由はない」とする考え方を否定している。自由と必然は共存し得るし、むしろ必然があるからこそ自由が存在するという立場をとっている。

キーワード： シュタイナー フランクル 自由 必然

1 はじめに

シュタイナー (Rudolf Steiner, 1861 ~ 1925) とフランクル (Viktor Emil Frankl, 1905 ~ 1997) の思想には多くの類似点が見出される。筆者はまず、両者の思想の比較研究を行うための基盤づくりを行った上で¹、精神と心魂²をめぐる両者の思想について³、続いて死と不死をめぐる思想⁴、再生をめぐる思想⁵、楽観主義と悲観主義をめぐる思想について検討した⁶。それらの成果を踏まえ、本稿では自由 (Freiheit) およびそれと密接に関連する必然 (Notwendigkeit) などについての両者の思想を取り上げて比較考察する。

以下に論じる通り、自由をめぐる両者の思想には高い共通性が見られる。とはいえ思想内容そのものとはまでは言えないものの、いわば外面的な大きな違いがあることについては、あらかじめ触れておく必要があるだろう。それはフランクルには哲学的な著作が少なくないものの、哲学を主題とした著作がほとんどないのに対し⁷、シュタイナーには哲学を主題とした著作が多数存在し、その中には自由を主題とした著作までもが存在することである。

シュタイナーの場合、初期の著作⁸である『真理と学問⁹』、『ゲーテ的世

¹ [寺石 2016]。

² 「心魂」というあまり一般的でない語を使用するのは、「精神」や「身体」と同様に漢字二文字で音読みになるので収まりがよいこと、また直前に付加語を置きやすい(「〇〇的心魂」など)といった実用的な理由が大きい。またこの語が Seele、さらにはギリシア語の *psyché* に対応すること含意しやすいといった理由もある。

³ [寺石 2017a]。

⁴ [寺石 2017b]。

⁵ [寺石 2018]。

⁶ [寺石 2019]。

⁷ たとえば有名な『夜と霧』は人生論であり、哲学書であるとする理解は十分に成り立つし、他にも哲学的な著作は少なくない。とはいえそれらの大半は、同時に心理学書であるといった理解も成り立つだろう。これに対して以下に挙げるシュタイナーの著作は、哲学書として理解する以外はほとんど不可能といえるような内容である。

⁸ シュタイナーの著作・講演は Rudolf Steiner Verlag 社の全集 (Gesamtausgabe) に収録されている。以下において GA に続く数字は全集の番号である。

⁹ *Wahrheit und Wissenschaft* (GA3)。

界観の認識論要綱¹⁰、『ゲーテの世界観¹¹』、『自由の哲学¹²』、『フリードリヒ・ニーチェ¹³』、『神秘主義と現代の世界観¹⁴』、『19世紀の世界観と人生観¹⁵』などは、いずれも哲学書とみなされている¹⁶。この中で特に注目されるのは『自由の哲学』であり、そこではスピノザ、バクトリ、カント、ショーペンハウアー、ハルトマン、ランゲなどの多くの哲学説に言及しながら、自らの見解が表明されている¹⁷。その結果として、自由をめぐる両者の議論には精粗の差が明確に存在しているといつてよい。

2 自由の主体

自由についてのシュタイナーとフランクルの態度を考察する前に¹⁸、両者が何をその主体と見ているかについて確認しておこう。

きわめて大まかな表現になるが、自由とは一般に「自分がしたいことを（自分が）すること」だと考えられている。実際にはさらなる説明を付け加える必要があるが、「他人がしたいことを（自分が）すること」が自由であるとか、「自分がしたいことを（自分が）しないこと」が自由であるといった主張は

¹⁰ *Grundlinien einer Erkenntnistheorie der Goetheschen Weltanschauung, mit besonderer Rücksicht auf Schiller* (GA2) ([シュタイナー 1991] [シュタイナー 2016])。)

¹¹ *Goethes Weltanschauung* (GA6) ([シュタイナー 1995])。)

¹² *Die Philosophie der Freiheit*, [PF] ([シュタイナー 1981a] [シュタイナー 2002] [シュタイナー 2016b] [シュタイナー 2017]) 参照。

¹³ *Friedrich Nietzsche, ein Kämpfer gegen seine Zeit* (GA5) ([シュタイナー 1981b] [シュタイナー 2008] [シュタイナー 2016c])。)

¹⁴ *Die Mystik im Aufgange des neuzeitlichen Geisteslebens und ihr Verhaeltnis zur modernen Weltanschauung* (GA7) ([シュタイナー 1989])。)

¹⁵ *Die Welt- und Lebensanschauungen im neunzehnten Jahrhundert*。後に『哲学の謎』(*Die Rätsel der Philosophie in ihere Geschichte als Umriß dargestellt*, GA18) ([シュタイナー 2004]) の第2部に収められる。

¹⁶ 「哲学者」と「哲学研究者」を区別することにならうとすれば、これらの著書の大半は「哲学書」よりも「哲学研究書」と呼ぶにふさわしい面を、多少なりとももっている。これに対しフランクルの著作の場合、「哲学書」はあっても「哲学研究書」はないといつてよいように思われる。

¹⁷ フランクルとの比較を目的とする本稿では、『自由の哲学』で論じられている議論の詳細までは立ち入ることができない。

¹⁸ この問題は本稿3で取り上げる。

少なくとも一般的ではない。

さてシュタイナーもフランクフルも、人間を複数の階層に分け、人間の中心（自我・人格・精神……）はその中でも高次の階層にあると考えている。そしてその人間の中心が人間全体を主導している状態こそが自由だとする。

低次の階層もちろん人間の一部である。「私」という表現を用いるなら、高次の階層も低次の階層も私であって、高次の階層が主導しても低次の階層が主導しても、私が主導しているという点において何ら違いはないということもできるだろう。

しかし両者とも、低次の階層が人間全体を主導する状態は自由ではないとする。それは真の意味で私といえるのが、高次の階層にある人間の中心のみだからである。つまり自由の主体とは人間（あるいは私）の全体ではなく、ましてや低次の階層ではなく、人間全体の中でも特に限定された、人間の中心（自我・人格・精神……）ということになる。

2.1 フランクフル

すでに別稿で論じたことだが¹⁹、フランクフルは人間を精神（Geist）・心魂（Seele）・身体（Leib）の三つの構成要素からなるとする。もっとも高次の階層をなすのは精神であり、もっとも低次の階層をなすのは身体である。彼はさらに、精神の中心には人格（Person）があるとする。彼にとって自由の主体といえるのは精神、あるいは人格であり、この精神あるいは人格が人間全体を主導している状態こそが自由である。

フランクフルはもちろん、精神・心魂・身体が統一された全体としての人間であることは認めている。ただし自由あるいは制約といった問題を考える際には、人間を精神・人格に限定し、精神・人格こそが人間の本質、人間の中心だとする。もちろん心魂や身体がなければ人間ではあり得ないが、もっとも人間らしい性質を備えているのは精神・人格である。このことを強調するために、フランクフルはあえて、精神が心魂や身体を「持っている」といった

¹⁹ [寺石 2016] [寺石 2017a]。特に後者を参照。

表現を使用する。

それは人間が、身体と心魂と精神から合成されていることに由来しているのではなく、精神的なものが、身体的なものや心理的なものに対質していることに基づいています。すなわち、人間は精神として、つねに身体や心魂としての自分に態度を取っている。あるいは、人間は精神として、つねに身体や心理としての自分に向かい合っているのです。精神それ自身が向かい合いつつ「持っている」もの、それが身体と心魂であり、身体と心魂が向かい合って「ある」もの、それが精神なのであります²⁰。

心魂や身体は人間の一部分、それも大切な一部分ではあるが、それらが人間全体を主導している状態は自由とは呼べない。

さて精神と心魂・身体との関係を語る際、フランクルは頻繁に衝動（Trieb）を取り上げる。人間には衝動があり、衝動に支配されることもある。しかし常に支配されているわけではない。人間は衝動そのものではないからこそ、その衝動から距離を置くことができる。

ところで、私はまた、人間に衝動があることも否定しません。……私が否定するのはただ、人間が衝動に支配されていることでもあります。私が否定するのは、人間が衝動に駆られるままの存在であることなのです。人間には衝動が「ある」。しかし、人間は衝動そのもの「である」ではありません。人間が衝動をもっているのであって、衝動が人間をもっているわけではありません。……その衝動が人間の本質をなしているのではないのです²¹。

人間は衝動をもっているが、人間は衝動そのものではない。この場合の人間とは、その中心である精神・人格を意味する。すなわち精神・人格は衝動

²⁰ [LM, 112] [フランクル 2000, 119-120])。

²¹ [LM, 141] [フランクル 2000, 214]。

をもっているが、衝動そのものではない。

精神的なものは、その本質からして、状況に埋没することは決してありません。状況に埋没するどころか、状況から「離れて立つ」ことができるのです。状況から距離を保つ、距離をおく、状況に対して態度を取ることができるのです。この距離のゆえに、精神的なものは自由を有するのです²²。

衝動は心魂や身体に由来する。人間の中心は精神・人格であり、だからこそ衝動から距離を置くことが可能になる。この場合の自由の主体は精神・人格である。一方、心魂と身体は精神・人格を外から制約するものとして働き、精神はそれらによって制約される。その状態は心魂と身体が活発に活動している状態と言えなくもないはずだが、それは人間の中心である精神・人格が制約されている状態であり、自由ではなく不自由と呼ばれる。

2.2 シュタイナー

これに対応するシュタイナーの理論はかなり複雑である。詳細は別稿で論じているのでそちらに譲ることとし²³、ここでは必要最小限の内容を繰り返すにとどめる。

シュタイナーも人間を精神・心魂・身体に分ける²⁴。ここでももっとも高次の階層をなすのは精神であり、もっとも低次の階層をなすのは身体である。彼は人間の中心といえるものを自我 (Ich) と呼ぶことが多い。ただし精神・心魂・身体の捉え方、またそれと自我との関係は²⁵、フランクルのそれと類似はしているものの、一致しているわけではない。

²² [LM, 143] [フランクル 2000, 218]。

²³ [寺石 2016] [寺石 2017a]。特に後者を参照。

²⁴ さらにはその各々を3つの階層に分け、ぜんぶで9つの階層として論じることもある。この項の内容については [寺石 2016] [寺石 2017a]。特に後者を参照。

²⁵ フランクルの場合は自我ではなく人格と呼ぶことが多い。

フランクルの場合、精神の中心を人格としていたが、シュタイナーの場合、精神はまだまだ未発達の段階だと捉えている。精神はまったく働いていないわけではなく、きわめて重要な働きをしてはいるものの、その影響力はさほど大きくない。そのため自我と共に中心的に働くのは精神よりもむしろ心魂である²⁶。ただし心魂にもさらなる階層があり、より高い階層の心魂と共に働く状態ことが望ましい。

自由とは人間の中心である自我が、高次の心魂や精神と共に働いている状態である。一方、自我が低次の心魂や身体に制約されている状態は不自由ということになる。

3 自由は可能である

両者の自由についての見解をごく短く表現するなら、「自由は可能である」が妥当と思われる。

フランクルとシュタイナーはいずれも自由を重視し、またその重要性を強調する。とはいえ人間はみな自由だ、自由な存在だと単純に考えているわけではない。両者とも、現実の人間が多くの点で束縛されていること、自由であるとは言い切れない状況に置かれていることを認めている。にもかかわらず、両者とも人間にとって自由は可能だとし、その点を強調する。この点について、個々に見ていくことにしよう。

3.1 フランクル

フランクルによれば、我々は自由を体験できるし、実際に体験している。どれほどの理屈が並べられようが、自由が可能であることは体験上、明らかである。

いかなる決断も自由であること、すなわち、いわゆる意志の自由とい

²⁶ 精神が自我と共に働いていないという意味ではない。

うことは、先入観にとらわれない人間にとっては自明のことである。人間は自分が自由であることを直接的に体験するのである²⁷。

ではなぜ「自由はない」「自由は不可能だ」……とする自由否定論²⁸がこれほど主張されているのだろうか。これについて فرانクル はいくつかの理由を挙げている。

まず指摘すべきは、人間が精神・心魂・身体という3つの構成要素からなることを多くの人が知らないこと、中でも心魂から区別された精神の存在に気づいていないことである。フランクルの立場からすれば、精神を心魂・身体から区別できさえすれば、自由の存在は明白になる。逆にいえば、自由を否定するのは、このような存在の諸層を区別していないことに由来する。

そして、存在の諸層を混交しさえしなければ、さまざまな見解を妥協させることもなくなるのです。実際また、決定論と非決定論との妥協などは考えられません²⁹。

決定論に従うのは心魂と身体のみであって、精神は決定論には従わない。自由否定論者の非常に重要な根拠とされ、またその重要な起源の1つでもあると推測されるのが、物質が機械的因果論で説明できるという点である。人間を構成する三つの要素のうち、身体は物質であり、おおよそのところは機械的因果論で説明ができる。心魂については異論もあろうが、フランクルはこれも大筋で機械的因果論で説明できると考えているらしい。そこから次のような発言が生まれる。

²⁷ [ÄS, 132] [フランクル 2011, 163]。

²⁸ 本稿では自由の存在について否定的な見解をこのように総称しておく。

²⁹ [LM, 141] [フランクル 2000, 213]。

心理学、少なくとも自然科学的な心理学にとっては自由は存在しませんし、存在してはならないのです³⁰。

したがって精神を認めず、人間を心魂と身体からなるものと捉えてしまうと、自由は否定されることになる。

また未来に目を向けず、過去にばかり目を向けていると、自由は見えにくくなるという点も指摘されている。未来は変えられるし、創り出せるのに対し、過去は変えられない。後者にばかり目を向けてしまうと、あらゆるものは必然的・運命的なものに見えてくる。

運命的なものに属しているのは、何よりもまず過去である。過去はまさに変えることのできないものだからである。事実（Faktum）（為されたこと・生じたこと・過ぎ去ったこと）こそが最も本来的な運命（Fatum）なのである³¹。

過去はたしかに変えることができない。しかしそのことによって、現在や未来が100%規定されていると考えるのは誤りだとフランクルは考える。

しかし、それにもかかわらず人間は、この過ぎ去ったこと、またその意味で運命的なものに対して自由でもあるのである。確かに過去によって現在を理解することはできるが、未来もまた過去によってのみ規定されると考えるのは正しくない。それは典型的な神経症的宿命論に特有の誤りである³²。

³⁰ [LM, 140] [フランクル 2000, 212]。とはいえ自由の存在を否定する心理学者であっても、自分がいわば機械であり、機械的因果論で動いているとは考えないであろう。人間である限り、その心理学者にも自由は存在しているはずである。フランクルはこの点について次のように述べている。「自然科学者は、自然科学者であるかぎりにおいて、決定論者であらざるをえません。しかし、単に自然科学者で「しか」ないという人がいるでしょうか。自然科学者も一人の人間であります。どれほど科学的な態度をとろうとも、一人のまったき人間なのです」 ([LM, 140] [フランクル 2000, 212])。

³¹ [ÄS, 132-133] [フランクル 2011, 164]。

³² [ÄS, 133] [フランクル 2011, 164]。

さらなる理由として、自ら自由を放棄しているから、ということも指摘される。自由は可能なのだが、それは同時にその自由を放棄することも可能であることを意味している。実際に自由の放棄を実行した場合、(その人にとって)自由は存在しないことになるだろう。とはいえ、それですべての人間を規定してしまうのは正しい態度ではない。

人間はどちらの自由も持っていますが、その自由は、自由存在への自由であるだけでなく、不自由存在への自由でもあるのです³³。

確かに、事実として、人間は自由でないこともあります。けれども、別のあり方を選択できるという意味で、人間はつねに自由なのです。自由でないように思われるのは、自分の自由を——自由意志で——放棄したからです。自由を持たないのは、自分の自由を捨てたからです³⁴。

ここまでの論述とは視点が大きく異なるが、 فرانクルは人間を責任ある存在、責任を取ることのできる存在と考えているが、これは自由を前提としなければ成り立たない論理である³⁵。

このように責任があるということも、つねに自由を前提としているからです。それは、ノーという自由です。具体的な人生にノーと言う自由、事実性と遺伝性に包まれた人生にノーという自由です。事実、私は自分の人生を続けなければならないということはないのです。私はまさに自分の人生を投げ捨てることもできるのであります³⁶。

³³ [LM, 142] [フランクル 2000, 217]。

³⁴ [LM, 142] [フランクル 2000, 217]。

³⁵ 「責任が取れるから自由だ」という主張は、「自由だから責任が取れる」という主張と組み合わせるとトートロジーのようにも思える。しかし前述の通りフランクルにとっての自由とは、体験可能な明白な現実である。それと同様、人間が責任を取れる存在だということも、フランクルにとっては体験可能な明白な現実とみなされている可能性が高い。

³⁶ [LM, 155] [フランクル 2000, 247]。

私は、人間には根本的に責任があると述べましたが、それは、究極的な自由を背景として言えることです。人間とは自由な存在であるという人間像を背景として言えることなのです³⁷。

フランクルは、自由を否定する人々を正常でないとしている。先に挙げた引用でも、「それは典型的な神経症的宿命論に特有の誤りである³⁸」と語られていたが、これについては次のような発言も見られる。

およそ意志の自由を本気で疑うことができるのは、決定論的な哲学理論にとらわれている者か、妄想性の統合失調症を患って、自分の意志を不自由な、「作られた」ものとして体験する者だけである³⁹。

3.2 シュタイナー

シュタイナーの態度を見る前に、まずは彼が自由という問題をいかに重視しているかを確認しておこう。すでに述べた通り、彼には『自由の哲学』という著作がある。彼はその冒頭⁴⁰で、「人間の心魂⁴¹の営みに関する2つの根本問題」を指摘している。その2つ目の根本問題は次のように述べられている。

意志的存在としての人間は、自らを自由と見なすことが許されるのだろうか。それとも自由は単なる幻想なのだろうか。自然現象が必然の糸に操られているのと同様に、人間の意志も必然に支配されているものの、人間がそれを見抜けないがために自らを自由と錯覚しているだけなのだろうか⁴²。

³⁷ [LM, 156] [フランクル 2000, 248]。

³⁸ [ÄS, 133] [フランクル 2011, 164]。

³⁹ [ÄS, 132] [フランクル 2011, 163]。

⁴⁰ 1918年新版への序文（[PF, 7] [シュタイナー 2017, 7]）。

⁴¹ ここでは人間を3つの構成要素には区切ることを前提にしてはいない。心魂は身体以外の部分を漠然と指示している（すなわち精神を含んでいる）と考えてよい。

⁴² [PF, 7] [シュタイナー 2017, 7]。

ここでは意志を含む人間の全体が機械的因果論で説明できるとするものが、自由と対立する理論と考えられている。またこれに続く本論（第1章）の冒頭でも、次のように述べられている。

思考と行為において、人間は自由であるのか、それとも既定の自然法則的必然の配下にあるのか⁴³。

このような問題提起をした上で、シュタイナーは人間にとって自由が可能であることを論証していく。

さてシュタイナーもフランクルと同様、自由は体験できるとしている。したがって自由が可能であること、現在でも自由がある程度は存在していること（まったくの不自由ではないこと）等は明らかな事実であり、疑いようがない。

他方では、自由の意識が絶対に存在します⁴⁴。

人間は、思考において自由な人間であるという直接的な意識を持ちます⁴⁵。

自由な人間存在という事実は、直接体験できる事実です⁴⁶。

これほど明白な事実が認められない理由として、『自由の哲学』の中で指摘されているのは、その基礎になっている世界観、さらには認識論レベルの誤りである⁴⁷。とはいえ自然科学的知識からの影響、中でも機械的因果論の

⁴³ [PF, 13] [シュタイナー 2017, 12]。

⁴⁴ [EBKZ, 61] [シュタイナー 2009a, 63]。

⁴⁵ [EBKZ, 62] [シュタイナー 2009a, 64]。

⁴⁶ [EBKZ, 63] [シュタイナー 2009a, 66]。

⁴⁷ そこまで言及するとなると、フランクルとの比較という視点を外れてしまうため、本稿では割愛する。

影響があることも、間違いなく認めている⁴⁸。

人間は容易に、「人間がいま体験していることには条件、原因がある。それならどうやって人間は自由になりうるのか」と、思うことでしょう⁴⁹。

とはいえそのような理由よりも、理論的狂信の影響が大きいと考えているらしい。前述の通り、自由は体験できる。しかしその体験よりも理論（机上の空論？）の方が重視されてしまっているのが現実だとシュタイナーは指摘する。

それは、人間が直接現実の中で体験することよりも、理論的狂信の方が今日では幅をきかせているということを証明しているにすぎません。人間は理論的な見解をいっぱい詰め込まれているので、もはや自分の体験を信じていないのです⁵⁰。

……思考から湧き出るものは、機械から現れるものと同様に引き起こされるのだと考えています。この理論、この一般的因果律の理論をとおして、現代人は自分のなかに明瞭に自由の意識を担っていることに対して盲目になっています。ほんとうに自己意識に到達すれば、自由というのは体験される事実なのです⁵¹。

自由否定論は、体験できる現実を無視し、理論を重視する態度から生じたものだとシュタイナーは考えている。

⁴⁸ 『自由の哲学（PF）』1章など。

⁴⁹ [EBKZ, 61] [シュタイナー 2009a, 63]。

⁵⁰ [EBKZ, 62] [シュタイナー 2009a, 64]。

⁵¹ [EBKZ, 62] [シュタイナー 2009a, 64]。

4 目標としての自由

シュタイナーもフランクルも、「自由は可能である」と考えている。とはいえ現在の人間が自由であると見ているわけではないし、まったく不自由であると見ているわけでもない。

人間は経験を重ねることで向上・進歩・進化するというのが、両者に共通する基本的な態度である⁵²。現在の人間はその途上にある。自由に関していえば、自由を獲得していく（自由を拡大していく）プロセスの途上にあるといえる。だとすれば、現時点において自由かどうかについて結論を出すことには、ほとんど意味はない。この点についての両者の見解を確認しておこう。

4.1 フランクル

実存分析・ロゴセラピーは、フランクルが生み出した心理療法である。とはいえ、これは具体的な技法・技術からなるものではなく⁵³、そのことが他の心理療法と比べて理解されにくい原因にもなっている。実存分析・ロゴセラピーは、人間に対するフランクルの態度がそのまま表明されたといえるような面をもっている、とあって差し支えない。

さてフランクルは、研究上の最大の成果ともいえる実存分析・ロゴセラピーについて、それは自由の自覚を目標にしていると述べている。

ここで、精神療法について少しコメントしておきたいと思います。実存分析の最終的な意図は、そのように人間が自分の自由について自覚することにあります⁵⁴。

⁵² この点については〔寺石 2018〕を参照。

⁵³ その全体が技法・技術で説明できるものではないという意味であって、具体的な技法・技術をまったく持たないという意味ではない。

⁵⁴ [LM, 145] [フランクル 2000, 224]。

この自由を自覚させること、それが実存分析のねらいであります。実存分析とは、自由と責任制に向っての実存の分析なのです。そして、自覚された自由にさらに呼びかけることが、実存分析に基づいて構築された精神療法、つまりロゴセラピーの課題なのです⁵⁵。

このように、心理療法という限定された範囲内であるとはいえ、フランクルが自由を目標として位置づけていることが確認できる。では、視野を広げて人生全般を考えた場合にはどうであろうか。

自由は「～からの自由」と「～への自由（～に向かつての自由）」に分けて考えられることがある。ここにおいてフランクルは明確に後者を重視している。

あらゆる自由には、それが何からの自由であるかということと、それが何に向かつての自由であるかということが属している。人間が「それから」自由でありうるもの、その「それ」とは衝動に駆られた存在である。つまり、人間の自我は彼のエスに対立する自由をもっているのである。一方、人間が「それに向かつて」自由であるもの、その「それ」とは責任をもった存在である。つまり人間の意志の自由とは衝動「から」責任「に向かつて」の、つまり良心の所有「に向かつて」の自由なのである⁵⁶。

「～からの自由」は衝動の次元の自由、すなわち心魂や身体レベルでの自由であり、束縛からの自由だといえる。これに対し「～への自由」の主体は責任をもった存在だといえる。そしてフランクルの場合、これは精神あるいは人格を意味する。責任を取り得る、また良心を所有するのは精神あるいは人格である。

この二つの自由を時間軸の上で考えた場合、「～からの自由」は基本的に過去に目を向けたもの、「～への自由」は基本的に未来に目を向けたものだ

⁵⁵ [LM, 142] [フランクル 2000, 217]。

⁵⁶ [UG, 39] [フランクル 2002, 61-62]。

と言ってよいだろう。心魂や身体は現在、あるいは過去に束縛されているが、精神あるいは人格は、未来に目を向けることができる。したがって精神あるいは人格たる人間にとっては、「～への自由」こそがふさわしいといえる。

……人間は動物でありながら、無限に動物以上でもある。その理由は、人間がまさに一つの全体的次元、すなわち自由の次元を有しているからである。人間の自由性は、言うまでもなく、もろもろの制約、すなわち生物学的制約、心理学的制約、社会学的制約といった制約からの自由を意味する。けれども、それは、このような何かからの自由を意味しているだけではまったくなく、何かへの自由、すなわちあらゆる制約に対して態度をとることへの自由をも意味している。それゆえ、人間は、自由の次元へ飛翔するときにはじめて、本当の人間 (ein wirklicher Mensch) であることが証明されるのである⁵⁷。

「～への自由」の態度が取れることこそが、人間らしさだといって差し支えないだろう。自由な人間こそが本当の人間 (ein wirklicher Mensch) だとフランクルは述べている。

4.2 シュタイナー

シュタイナーにとっても、自由は目標という面をもっている。人間は（他の万物も）進化の途上にある。大切なのは自由に向かって生きることであって、現在の人間が自由かどうかを問うことにはほとんど意味がない。なお以下の引用で「一元論」と述べているのは、ここではシュタイナー自身の見解のことだと考えてよい⁵⁸。

⁵⁷ [ÄS, 17-18] [フランクル 2011, 7]。

⁵⁸ シュタイナーは『自由の哲学 (PF)』において、認識論を基礎にして自由について論じている。認識論における議論の中で、自らの立場を一元論とし、二元論的な立場 (カント、あるいはカント的な立場など) を批判している。

一元論は人間を進化する存在と見るし、その進化路線の延長線上で自由な精神の段階に達しうるかを問題にしている⁵⁹。

未来において自由の段階に達しうるかどうか、現在、その方向に向かっていくかどうかが重要である。現時点で自由かどうかを論じることは、その点からすれば意味がない。

一元論からは、人間を生涯を通じて常に自らのすべての本性を展開する完成された産物とは見ないので、人間がそれ自身で自由か否かという論争は無意味に思える⁶⁰。

また次のようにも述べている。問うべきは「自由か」ではなく、「自由な存在になることができるのか」でなければならない⁶¹。

人間は、生まれたときにあらかじめ定められていた通りの存在であるに留まらず、生活を通して、もっとそれ以上の存在にもなることができるのだ、と。……自分の内部にまどろんでいる人間を目覚めさせることによってです。ですから「人間は自由か」ではなく「内的発展を通して、私は自由な存在になることができるのか」と問うべきなのです⁶²。

現実には100%自由な人間など存在しない。したがってシュタイナーのような発想は幻想だという批判があることも推測される。彼は「あなたが言う自由な人間などは幻想にすぎず、現実には存在しない……」という反論を想定した上で、その反論に対して次のように答えている。

⁵⁹ [PF, 150] [シュタイナー 2017, 179]。

⁶⁰ [PF, 150] [シュタイナー 2017, 179]。

⁶¹ シュタイナーは『『人間は自由か』ではなく『私は自由な存在になることができるのか』と問うべき』（下線は寺石）だと述べている。はじめは「人間は」と述べ、その後で「私は」に言い換えている点にも、シュタイナーの自由についての考えが示されているが、ここでは立ち入らない。

⁶² [SZ, 122] [シュタイナー 2009b, 108]。

……これには疑問の余地はないと思う。否定できるのは何もわかっていない人だけだろう。しかし、これが究極の見解であるとするなら、これ以上の社会倫理的偽善はないだろう⁶³。

自由な人間などというものは幻想に過ぎない、現実には存在しないと言われれば、シュタイナーはそれを肯定するという。たしかに現時点では幻想であることは認めないわけにいかない。なぜなら100%自由な人間は存在しないからである。そのような人間はあくまでも目標であって、未来に想定される存在である。

とはいえ人間にとって自由は必要不可欠のものであり、そのような意味において現実の存在である。けっして夢物語ではない。

自由においてのみ、私たちは本当の人間 (Wahrhaft Menschen) なのである。多くの人は、これは理想だと言うだろう。確かにそのとおりである。……これは考え出されたものでも、夢想されたものでもなく、命を持った理想であり、非常に不完全な表現形式であったとしてもその存在は明確に示されている⁶⁴。

フランクフルトは自由な人間こそが「本当の人間 (ein wirklicher Mensch)」だと述べていたが、シュタイナーも自由な人間こそが「本当の人間 (Wahrhaft Menschen)」だと述べている。

シュタイナーは常に進化という視点で物事を考える。人間も現在はその進化の途上にある。したがって、いわば「自動的に」進化するといえるような側面がないわけではない。しかし自由の実現は、人間自身の努力にかかっているとシュタイナーは考えている。自然や社会によっても育てられるというのは事実だが、最終的な部分は自分自身によって仕上げなければならない。

⁶³ [PF, 139] [シュタイナー 2017, 166]。

⁶⁴ [PF, 140] [シュタイナー 2017, 167]。

そして自分という素材から自分で自分を作り上げるときにのみ、人間は自由な存在になる。……最後の仕上げは、人間自身だけがこれを行うことができる⁶⁵。

人間は自由に向かって生きるものであり、未来において真に自由な存在になるべきである。

5 自由と必然

繰り返しになるが、シュタイナーとフランクフルトの自由についての見解を短く表現するなら、「自由は可能である」が妥当と思われる。このように表現するのは、両者とも現在の人間が100%自由だとは認めていないからである。その点からすれば、「人間は自由である」という理解は端的に言って誤りである。それは現実を無視した、現実からかけ離れたものと言わざるを得ない。

現実には間違いなく不自由あるいは必然が存在する。では彼らは自由と必然の関係をどのように捉えていたのだろうか。

両者はいずれも、「必然があるから（必然だから）自由はない」とする考え方を否定している。必然があるからといって自由がないことにはまったくならない。自由と必然は現実には共存している。それどころか、必然があるからこそ自由が存在すると考えることができる。この点を個々に見ていくことにしよう。

5.1 フランクフルト

必然は不自由だと言って差し支えないであろう。少なくとも必然がそのまま自由だと考える人はないはずである。そして我々は通常、自由と必然を対立関係として捉えている。

⁶⁵ [PF, 141] [シュタイナー 2017, 169]。

世の中には必然的なもの、変えられないものが間違いなく存在すると感じられる。そしてそれを根拠にして「自由ではない」「自由はない」と考えてしまいがちである。しかしフランクフルは、必然があるからこそ自由があるのだと述べる。必然と自由は共存しうるし、実際に共存しているとフランクフルは指摘する。

そもそも必然と自由は、一方が存在することによって他方が存在しなくなるという、いわば「同一平面上」の関係にはない。

必然性と自由は同じ平面上にはありません。自由は、あらゆる必然性を超えて高まり、その上に構築されるものなのです⁶⁶。

したがって必然と自由は、必然があるからといって、それによって自由がなくなるという関係にあるわけではない。むしろ必然（運命⁶⁷）があるからこそ自由があるといってもよい関係にある。自由は運命的なものを必要としている。

意志の自由は、運命的なものに対立する。なぜなら、人間の自由から本質的に逃れるもの、人間の力や責任の及ばないものを、われわれはまさに運命とよんでいるからである。けれどもその際、われわれは、人間のいかなる自由も運命的なものを必要としており、自由は運命的なものの中でのみ、かつそれによってのみ発揮されうるのだということを片時も忘れるわけにはいかない⁶⁸。

必然とまではいえないにせよ、自由を妨害するものの代表とフランクフルが考えているのは衝動（Trieb）である。人間がほとんど常に衝動によって束縛されていることは、フランクフルも認めている。しかし人間（精神・人格）には、その衝動に対してどのような態度を取るかを定めることが可能である。

⁶⁶ [LM, 141] [フランクフル 2000, 213]。

⁶⁷ 次の引用では「運命（的なもの）」がこれにあたる。

⁶⁸ [ÄS, 132] [フランクフル 2011, 164]。

つまり、私は、衝動そのものを否定しません。……しかしながら、私が何かを肯定できるのは、それを否定することもできるという自由がまず与えられているからであります。そして、この自由をどんな場合でも見失わないことが大切なのです。大切なことは、衝動をどれほど肯定するにしても、衝動に対する自由を否定しないことでもあります⁶⁹。

このような自由は、どんな状況になってもけっして奪われることはないと言フランクフルトは考えている。

たとえ収容所に入れられた最初の時点で何が奪われようとも、運命に対してあれこれの態度をとる自由だけは、最後の息を引き取るまで、誰もその人から奪うことはできないのである。そしてまさに、この「あれこれ」の態度をとる自由は実際に存在したのである⁷⁰。

フランクフルトの学説の中でも特に有名な三つの価値なるものがある。それは創造価値、体験価値、態度価値の三つであり、最後の態度価値をフランクフルトがとりわけ重視したことはよく知られている。フランクフルトはどんな状況下にあっても態度価値は可能だと考えている⁷¹。言い換えれば、人間はどれほどの必然によって束縛された状況にあっても、自由を手放さずに生きることは可能だということになる。

5.2 シュタイナー

フランクフルトと同様、シュタイナーも自由と必然を対立関係としては捉えていない。両者を対立関係として捉えるのが誤りであることは、具体的な問題として考えれば明らかなことである。シュタイナーはこのことを、さまざまな例を挙げて説明している。彼が挙げる、家を建てるという例を取り上げよう。

⁶⁹ [LM, 141] [フランクフルト 2000, 215]。

⁷⁰ [ÄS, 150] [フランクフルト 2011, 186]。

⁷¹ 態度価値については〔寺石 2018〕を参照。

一年かかって家が建ちました。そのことによって自由が侵害されたと感じて、「家ができた。わたしはそこに住まねばならない。それは強制だ」と、思わねばならないでしょうか。家を建てたことによって、自由が侵害されたと感じることはないでしょう⁷²。

新たに家を建てたとすれば、それによってその人の生活や行動には変化が起るだろう。ある程度の制限がかかるはずである。しかし人は、それによって自由が侵害されるとは考えない。家を建てたことによって不自由になった、だから家を取り壊そう……などと考える人は皆無である。

中には家を建てたことを後悔する人が出るかもしれない。しかしそうなったとしても、それは必然と自由の問題とは直接には無関係である。

事態が明らかになると、さまざまな見解を持つようになるのは当然です。しかし、せいぜい、「それは、ほんとうに愚かなことだった」、「家を建てたのは愚かなことだった」と、いえるだけです⁷³。

家を建てることによって生まれる制限はたしかに存在する。仮に一つ一つ数え上げれば、膨大な制限が生じているかもしれない⁷⁴。しかしそうであったとしても、そこには無限といえるほど多くの自由が存在していることを、シュタイナーは指摘する。

家ができあがり、以前の決意にしたがって家に住むと自由ではなくなるとしましょう。もちろん、その人はみずから自由を限定したわけです。その人には自由がないように見えます。しかし、考えてみてください。その家のなかには、どれほど多くの自由が残っていることでしょう。その家のなかで、賢明であるか、愚鈍であるかは自由です。同居人と冷たい関係にあるか、愛情のある関係にあるかも自由です。その

⁷² [EBKZ, 64] [シュタイナー 2009a, 66]。

⁷³ [EBKZ, 68] [シュタイナー 2009a, 71]。

⁷⁴ たとえば住む場所、寝る場所が制約されるといった言い方は可能かもしれない。

家で早起きをするか、朝寝をするかも自由です。何時に起きるかは、さまざまな条件によって規定されるでしょうが、住宅建築に関しては、早起きするか寝坊するかは自由です⁷⁵。

シュタイナーは、大地の上を歩くという別の例をあげて、自由と必然の関係について説明している。

人間は歩きます。わたしたちは大地の上を歩きます。自分の足の下に大地があることで、歩くことが妨げられていると感じる人はいないでしょう。それどころか、大地がなければ歩くことができず、いたるところで転落しなければならないということを知るべきです。自由というのは、そういうことです。自由は、必然という大地を必要とするのです⁷⁶。

大地があることによって不自由になるわけではない。むしろ大地があることによって、我々はその上を自由に歩くことができる。必然や制約があるからといって、それによって自由がなくなるという理解は誤りである。

むすびとして

ここまで、シュタイナーとフランクルの自由についての思想を取り上げて比較考察してきた。

本稿の冒頭で述べた通り、両者の議論の精粗にはかなりの差がある。とはいえ、自由をめぐる両者の思想には共通点が多いことは十分に確認できたと思われる。

略号と参考文献

- ・ 本稿では引用に際し、文意を損なわない範囲で手を加えることがある。

⁷⁵ [EBKZ, 65-66] [シュタイナー 2009a, 68-69]。

⁷⁶ [EBKZ, 70-71] [シュタイナー 2009a, 74]。

(ルビを省略する、傍点を省略する、字間開けを省略する、漢数字を算用数字に改める、改行を無視するなど。)

- ・ 邦訳には注に示した訳書を用いることを原則とするが、訳語や文体の統一などを目的として筆者が訳し直すことがある。また文意を明確にするために原語を補うことがある。

1. R. シュタイナーの著作・講演

シュタイナーの著作・講演（のうち記録が残されているもの）はすべて Rudolf Steiner Verlag 社の全集（Gesamtausgabe, GA）に収録されている。本稿では原則として、この全集に基づく同社の小型版（Taschenbuch, Tb）を使用。

EBKZ = *Esoterische Betrachtungen karmischer Zusammenhänge, Erster Band* (GA235). 1924年の講演。Tb711の2016年版（邦訳は〔シュタイナー2009a〕）を使用。

PF = *Die Philosophie der Freiheit: Grundzüge einer Modernen Weltanschauung, Seelische Beobachtungsergebnisse nach naturwissenschaftlicher Methode* (GA4). 初版は1894年。Tb627の2005年版（邦訳は〔シュタイナー2017〕）を使用。

WEHW = *Wie erlangt man Erkenntnisse der höheren Welten?* (GA10). 1904～1905年に雑誌に連載。初版は1907年。Tb600の2005年版（邦訳は〔シュタイナー2001〕）を使用。

SZ = *Soziale Zukunft* (GA332a). 1919年の講演。Tb631の1981年版（邦訳は〔シュタイナー2009b〕）を使用。

2. V. E. フランクルの著作・講演

ÄS = *Ärztliche Seelsorge, Grundlagen der Logotherapie und Existenzanalyse*. 初版は Franz Deuticke 社、1946年。1982年まで大幅な加筆・修正が行われ、分量的にはほぼ2倍になっている。dtv Verlagsgesellschaft mbH & Co. KG 社の2015年版、6.Auflage（邦訳は〔フランクル2011〕）を使用。

HP = *Homo patiens: Versuch einer Pathodizee*. 初版は Franz Deuticke 社、1951 年。UM と合冊され LM になる (1975 年)。LM を参照。

LM = *Der leidende Mensch: Anthropologische Grundlagen der Psychotherapie*. HP と UM の合冊 (1975 年)。1984 年に増補改訂。Verlag Hans Huber 社の 2005 年版、3.Auflage (邦訳は [フランクル 2000] [フランクル 2004]) を使用。

UG = *Der unbewußte Gott: Psychotherapie und Religion*. 初版は Kösel-Verlag 社、1948 年。dtv Verlagsgesellschaft mbH & Co. KG 社の 2015 年版、13.Auflage (邦訳は [フランクル 2002a]) を使用。

UM = *Der unbedingte Mensch: Metaklinische Vorlesungen*. 初版は Franz Deuticke 社、1949 年。HP と合冊され LM になる (1975 年)。LM を参照。

3. その他の文献

今井 2012 : 今井重孝 『“シュタイナー” 『自由の哲学』 入門』 イザラ書房
シュタイナー 1981a: シュタイナー, ルドルフ (本間英世訳) 『自由の哲学』
人智学出版社

シュタイナー 1981b : シュタイナー, ルドルフ (樋口純明訳) 『ニーチェ
— 同時代との闘争者 —』 人智学出版社

シュタイナー 1989 : シュタイナー, ルドルフ (西川隆範訳) 『神秘主義と
現代の世界観』 水声社

シュタイナー 1991 : シュタイナー, ルドルフ (浅田豊訳) 『ゲーテの世界
観の認識論要綱』 筑摩書房

シュタイナー 1995 : シュタイナー, ルドルフ (溝井高志訳) 『ゲーテの世
界観』 晃洋書房

シュタイナー 2002 シュタイナー, ルドルフ (松浦賢訳) 『いかにして高
次の世界を認識するか』 柏書房

シュタイナー 2002 : シュタイナー, ルドルフ (高橋巖訳) 『自由の哲学』
ちくま学芸文庫

シュタイナー 2008 : シュタイナー, ルドルフ (西川隆範訳) 『ニーチェ
— 同時代への闘争者』 アルテ

シュタイナー 2009a: シュタイナー, ルドルフ (西川隆範訳) 『カルマの形成 (「カルマ論」集成3) 改訂版』 イザラ書房

シュタイナー 2009b: シュタイナー, ルドルフ (高橋巖訳) 『社会の未来—シュタイナー 1919年の講演録』 春秋社

シュタイナー 2016a: シュタイナー, ルドルフ (森章吾訳) 『ゲーテの世界観の認識論要綱』 イザラ書房

シュタイナー 2016b: シュタイナー, ルドルフ (鈴木一博訳) 『自由を考える』 榛書房+精巧堂出版

シュタイナー 2016c: シュタイナー, ルドルフ (高橋巖訳) 『ニーチェみずからの時代と闘う者』 岩波文庫

シュタイナー 2017: シュタイナー, ルドルフ (森章吾訳) 『自由の哲学』 イザラ書房

寺石 2016: 寺石悦章 「シュタイナーとフランクフルト 比較の試み」 (『人間科学』 第35号所収)

寺石 2017a: 寺石悦章 「シュタイナーとフランクフルト 精神と心魂をめぐって」 (『人間科学』 第36号所収)

寺石 2017b: 寺石悦章 「シュタイナーとフランクフルト 死と不死をめぐって」 (『人間科学』 第37号所収)

寺石 2018: 寺石悦章 「シュタイナーとフランクフルト 再生をめぐって」 (『人間科学』 第38号所収)

寺石 2019: 寺石悦章 「シュタイナーとフランクフルト 楽観主義と悲観主義」 (『人間科学』 第39号所収)

フランクフルト 2000: フランクフルト, ヴィクトール・E. (山田邦男監訳) 『制約されざる人間』 春秋社

フランクフルト 2002: フランクフルト, ヴィクトール・E. (佐野利勝・木村敏訳) 『フランクフルト・セレクション3 識られざる神』 みすず書房

フランクフルト 2004: フランクフルト, ヴィクトール・E. (山田邦男・松田美佳訳) 『苦悩する人間』 春秋社

フランクフルト 2011: フランクフルト, ヴィクトール・E. (山田邦男監訳) 『人間とは何か——実存的精神療法』 春秋社

諸富 1997：諸富祥彦『フランクフルト心理学入門——どんな時も人生には意味がある』コスモス・ライブラリー

諸富 2016：諸富祥彦『知の教科書 フランクフルト』講談社選書メチエ

山田編 2002：山田邦男編『フランクフルトを学ぶ人のために』世界思想社